

県民の声を受けて
(Web公開)

- ・平成30年4月2日及び4月16日に県Web「県民の声」コーナーで公表したもの(33件)
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県Webには未掲載
- ・整理番号欄に、Aを記したものは、職員に関するもの(4件)

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
1	2018/2/20	電子メール	提案意見	職員採用について	県の職員採用にかかる国籍条項が、一部の職種を除き撤廃されています。あまりにも無防備だと思えます。どれだけの職員が、危機感を持って仕事をしているのか心配です。公務員の採用にかかる国籍条項は必要です。	総務部	人事課	三重県においては、公務員の基本原則である「公権力の行使(※1)又は公の意思の形成への参画にかかる業務(※2)を行う職には外国人は任用できない」ことを基本としながらも、行政ニーズが多様化している中、多様な能力や感性が求められていることから、より多くの職種に外国人の採用の途を開くため、一部の職種を除き国籍要件を廃止しています。国籍要件を廃止している職種は以下の条件に該当するものです。 ・公権力の行使又は公の意思の形成へ参画している職員の割合が一定以下の職種 ・一定数の職員が在職しており、異動、昇任等の人事管理が公務員の基本原則を踏まえて適正に行うことが可能な職種 なお、公権力の行使(※1)又は公の意思の形成への参画にかかる業務(※2)を行う職については、日本国籍を要件に任用することとしています。 ※1 公権力の行使：法令に基づく許認可、命令等 ※2 公の意思の形成への参画に該当する職：部長級、次長級、課長級等の職のうち県行政について企画、立案及び決定に参画する職	すでに実施している
2 (14)	2018/3/7	電子メール	照会	公用車の自動車保険について	県の公用車は、どのような任意自動車保険に加入しているのでしょうか。また、物損事故の場合は補償が最低金額と聞きますが、どうなのでしょう。中小企業でも車は仕事に必需品であるため、多数の企業が任意保険に加入しています。三重県は、使用者責任をどう考えているのでしょうか。	総務部	人事課	ご意見ありがとうございます。公用車の事故に関する任意保険について、任意保険による賠償では発生した損害が補填されない場合、県の規程に基づく審査を経て、県が賠償を行うこととなります。公用車による事故については、研修等を通じてその防止に取り組んでいるところですが、もし事故が発生した時は、県として適切に対応してまいります。	すでに実施している
3 (A) (4)	2018/3/9	電話	苦情	県職員の通勤時の運転マナーについて	県職員の通勤時の運転マナーが悪い。職員用駐車場から強引に道路にでてくる職員や、原付で車の前に割り込んでくる職員がいて危険なので、全職員に対して注意喚起をしていただきたい。また、津駅近辺の民間企業の社員は有料で駐車場を借りているので、県庁も職員駐車場の有料化を検討していただきたい。	総務部	人事課	職員における交通安全意識の向上、交通マナーや安全運転の徹底については、かねてから研修や会議等の場で注意を喚起しているところですが、今回いただきましたご意見を踏まえ、改めて、様々な機会を捉えて注意喚起を行うとともに、職員一人ひとりが自覚をもって交通マナー及び安全運転を徹底するよう周知してまいります。	すでに実施している
4 (3)	2018/3/9	電話	苦情	県職員の通勤時の運転マナーについて	県職員の通勤時の運転マナーが悪い。職員用駐車場から強引に道路にでてくる職員や、原付で車の前に割り込んでくる職員がいて危険なので、全職員に対して注意喚起をしていただきたい。また、津駅近辺の民間企業の社員は有料で駐車場を借りているので、県庁も職員駐車場の有料化を検討していただきたい。	総務部	管財課	御意見ありがとうございます。職員駐車場の有料化については、人事管理上、職員を広域異動させるためには、自家用車通勤を前提とせざるを得ない場合が多々あるほか、多数の職員が公務出張に係る自家用車登録を行っている実情もあることから、公務能率の観点からも困難であると考えていますので、御理解いただきますようお願いいたします。	反映は困難である
5	2018/3/7	電話	提案意見	民泊について	民泊について、他県のように条例で罰則を厳しく制定し、高額な罰金を課してほしいです。三重県では宿泊施設が足りないわけではないので、宿泊事業者を圧迫することになると思います。違法な民泊施設が出てくると犯罪につながると思うので、民泊はやめてほしいです。	健康福祉部	食品安全課	この度は、貴重な意見をいただき誠にありがとうございます。住宅宿泊事業法が平成29年6月に公布され、平成30年6月15日から施行されます。本県においても、兵庫県と同様、住宅宿泊事業法第18条の規定に基づき、制限する区域及び期間を定めた条例の制定に向け、現在、県議会において審議いただいているところです。条例につきましても、教育や保育の環境を守るために必要であるとの点から「学校・保育所等の周辺地域」について、また、住宅の良好な環境を守るために必要であるとの点から「住居専用地域」について、それぞれにおける静穏な環境の維持を図ることを目的としており、制限区域及び期間は、次のとおりです。 ○「学校・保育所等の周辺地域」については、小学校や中学校等の敷地の周囲110メートル以内の区域において、授業日等における事業の制限 ○「住居専用地域」については、祝日を除く平日における事業の制限 また、罰則の強化については、住宅宿泊事業法の制定にあわせて、旅館業法も改正され、無許可で営業をした者等に対して、罰金の上限額がこれまでの3万円から100万円に引き上げられました。法等の施行後、市町等関係機関と連携し、住宅宿泊事業が適切に行われるよう監視・指導を適宜行ってまいります。	すでに実施している
6	2018/3/6	電子メール	提案意見	資料について	動物愛護推進センター「あすまいる」のホームページを見ていたところ、啓発資料「人とねこが共生できるまちをめざして」について、2点気づいたことがありました。1点めは、資料に連絡先の電話番号を記載した方が良くと思います。2点めは、「ノラ猫であっても愛護動物！罪はありませんし、エサやり禁止だけでは猫は減りません。地域の問題として、殺処分によらない解決方法を考えませんか。」という記述については、エサやり禁止と他の方法を併用することを推奨していますが、県民の皆さんに誤解が生じるのではないかと心配します。見直しが必要ではないでしょうか。	健康福祉部	動物愛護推進センター	このたびは三重県動物愛護推進センターのホームページに関し、ご提案をいただきありがとうございます。いただいたご提案などを踏まえ、現在、県で作成している啓発資料の見直しを行っているところです。なお、新たな啓発資料を作成し、当センターのホームページにその内容を反映させる予定ですので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	次年度以降に反映したい
7	2018/3/16	電子メール	提案意見	公表資料について	県のホームページで公表されている障害者虐待の状況を見ました。単に件数を掲載しても意味がないと思います。施設名を掲載して、はじめて公表といえるのではないのでしょうか。今のかたちでの公表では、虐待はなくならないと思います。	健康福祉部	障がい福祉課	この度は、障害者虐待の防止についてご意見をいただきありがとうございます。障害者虐待の状況の公表事項については、障害者虐待防止法で定められており、施設名は公表事項として含まれていないため、県ホームページでは施設名は掲載していません。また、障害者虐待や他の基準違反の発生した障害福祉施設について、都道府県の指導に従わず、行政処分(施設の指定取消など)に至る場合は、施設名・事業者名などを公表することが障害者総合支援法に定められています。県としては、障害者虐待を防ぐため、障害者虐待を防止するための研修や啓発活動を行うとともに、障害福祉施設に対して指導等を行い、行政処分に至る場合には施設名等の公表を行っていくこととなりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
8 (A)	2018/3/22	電子メール	苦情	県のイベントについて	展示会を見るために県立美術館へ出かけました。作家のサインをもらおうとサイン会へ出向きましたが、整理券が必要であったため、あきらめました。ところが、最後の方で、職員と思われる人が、整理券なしでサインをもらっていました。公務員がこのようなことをしてよいのですか。非常に不愉快でした。厳重に注意するとともに、猛省を促してください。	環境生活部	美術館	この度は、貴重なご意見をいただきまして、誠に有り難うございます。楽しみにご来館いただいたにもかかわらず、大変不快な思いをさせてしまい、誠に申し訳ございません。この件につきましては、所属長が厳重に注意をし、指導を行いました。また、美術館の他の職員に対しても、指導を徹底するとともに、再発防止と信頼回復に努めてまいりますので、今後とも何卒宜しくお願い申し上げます。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
9	2018/3/23	電子メール	提案意見	列車の車両について	三岐鉄道三岐線で運用されている車両には、製造後50年程度経過しているものがあります。サービス向上や省エネなどのためにも、車両の更新を提案されてはいかがですか。多額の費用がかかりますので、県や沿線自治体の支援が必要です。駅やインターネット等での募金、ふるさと納税の活用などについても、鉄道会社や沿線自治体などといっしょに検討されてはいかがでしょう。	地域連携部	交通政策課	このたびは貴重なご意見ありがとうございます。三重県では、三岐鉄道などの県内の地域鉄道について、車両更新を含めた安全性向上のための施設整備に対し、国及び沿線市町とともに協調して支援を行っているところです。引き続き、財源の確保に努めるとともに、事業者の実施する設備の更新、維持等への支援を継続して実施します。いただいたご意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。	施策の参考とする
10	2018/3/19	電子メール	提案意見	国体のイメージソングについて	国体のイメージソングはとても良いと思います。もっとPRできることはないでしょうか。列車の到着メロディ等に使用してもらえれば、かなり知名度が上がると思います。是非検討してください。	地域連携部	ポータル・全国障害者大会準備課	この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今回制作したイメージソングは、サビの部分が印象的で、両大会を応援するパワーが大きく伝わる曲となっています。県では多くの県民の皆さんが両大会に「する」「みる」「支える」といったさまざまな関わりを持っていただきたいと思います。このため、イメージソングについては、合唱バージョンや吹奏楽バージョン等をつくり、4月以降多くの学校等において、取り組んでいただけるようにしていきます。また、イメージソングにあわせたダンスも制作しましたので、今後、ダンスを活用したPRも積極的に行っていきます。それ以外にもいただいたご意見を参考に、さまざまなところでイメージソングを活用していただけるよう、報道機関や企業、団体等にも働きかけていきますので、今後も両大会へのご理解とご協力をお願いします。	施策の参考とする
11(A)	2018/3/16	電子メール	苦情	職員の行動について	朝の通勤途中に伊勢庁舎に通勤されると思いますが歩きスマホで歩かれているのを度々お見かけします。当方は自家用車で走っておりますが、画面に夢中なのかこちらの車両に気付かれず、冷やっとする事もあります。公務員とはいえ、人間です。しかし、その道は学生も多く通学に利用する道ですので、県職員の皆さんにおかれましては願わくば県民の模範となっていきたいものです。どうかご指導の程宜しくお願い致します。	伊勢庁舎志摩庁舎	局南地域活性化地域防災室	この度は、職員の行動により大変不快な思いをおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。職員に対しては、かねてより、法令や社会規範はもちろんのこと、ルールやマナーを遵守するよう注意を促しているところですが、いただいたご意見もふまえ、改めて会議の場等も含め様々な機会を捉えて注意を徹底してまいります。ご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。	施策の参考とする
12(A)	2018/3/22	電子メール	苦情	車の運転について	尾鷲市内の交差点で、対向車を道を譲ろうとしましたが、対向車の運転手が気づかなかったもので、先に行ったところ、その運転手ににらまれました。また、別の日にも、あおり運転をしてくれました。その運転手は、尾鷲庁舎に勤めている職員と思われ。このような職員は公務員としてふさわしくありません。	尾鷲庁舎	地域活性化地域防災局	この度はご意見をいただきありがとうございます。交通法規の遵守と安全運転の徹底については、かねてから研修などを通じて注意喚起しているところですが、今回いただいたご意見を踏まえて、改めて職員一人ひとりが運転マナーに配慮して安全運転に努めるよう、様々な機会をとらえて注意喚起を図ってまいります。	すでに実施している
13	2018/3/1	電子メール	要望	堤防について	三重県管轄の堤防に竹が生い茂っており、その竹の根が堤防の壁の隙間から出てきています。竹の根が出てくる際に、堤防の壁を押し、倒れそうになっています。非常に危険なので、竹の伐採と根の除去をお願いします。	伊勢庁舎志摩	伊勢建設事務所	ご連絡ありがとうございます。堤防に悪影響を及ぼす恐れのある竹等は伐採するとともに、堤防のひび割れ補修を行います。	次年度以降に反映したい
14(2)	2018/3/7	電子メール	照会	公用車の自動車保険について	県の公用車は、どのような任意自動車保険に加入しているのでしょうか。また、物損事故の場合は補償が最低金額と聞きますが、どうなのでしょう。中小企業でも車は仕事に必需品であるため、多数の企業が任意保険に加入しています。三重県は、使用者責任をどう考えているのでしょうか。	出納局	出納総務課	ご質問いただきありがとうございます。県では公用車の事故処理を迅速かつ適切に行うため、任意保険に加入しています。補償内容は、過去に発生した事故に係る損害額等を勘案し、対人賠償保険が無制限（免責なし）、対物賠償保険が300万円（免責なし）と設定しています。	すでに実施している
15	2018/2/28	電子メール	提案意見	議員定数について	議員定数を削減すると決めたのに、また元に戻すという動きがあると知りました。県民の気持ちを全く無視して、自分たちで勝手に決めているように思えます。議会として議員定数を減らす方向に向かったのに、なぜ反対するのですか。県民の声を無視して勝手なことをすれば、どんどん政治と民意がかけ離れていくと思います。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施策の参考とする
16	2018/3/1	電話	提案意見	議員定数51人の条例改正提案について	一度議決した45人定数で一回も選挙をせずに、51人に戻す条例改正の提案をするなどばかりです。また、特別委員会でも33回も議論するなど税金と時間の無駄遣いです。南部地域の意見を吸い上げるためといいますが、議員は県議会だけでなく、市町・国の議員もいます。県財政が苦しい折、議員6人分にかかる予算は福祉にまわしてほしいです。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施策の参考とする
17	2018/3/1	電子メール	提案意見	議員定数について	議員定数を減らしてから選挙もしていないのに、定数を戻すという記事を読み、腹立たしくなりません。新聞によれば、県は未曾有の財政難とのことですが、会社でいえば経営の失敗のことだと思います。議会は株主総会に相当するものだと認識していますので、経営責任を負うべき存在であり、経営者の報酬とともに、株主への配当（議員の場合は議員報酬でしょうか）を大幅に減額されるべき事態です。さらに、監査能力がなかったことから、議員を増やす（元に戻す）という選択肢はあり得ません。南部地域の議員数が相対的に少なくなるのであれば、他地域の議員を更に減らすべきです。新聞を読む限り、議員は県の財政難を他人事のように見ているとしか思えません。当事者として職務に臨んでいるならば、議員定数を増やすという発言が出てくるはずがありません。まず議員がやるべきことは、監査責任をとるために、自分たちの報酬を減らし、政務活動費を減額して、経営負担を少しでも軽減する策を講ずることです。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施策の参考とする

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
18	2018/3/6	電子メール	提案意見	議員の定数について	今回、議員定数の削減に反対している議員は、日本国憲法に書かれている法の下での平等を知らないのでしょうか。結局は、自分のことしか考えていないと思います。潔く定数を削減した状況で、選挙をしたらどうですか。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施策の参考とする
19	2018/3/8	電子メール	提案意見	議員定数について	せっかく議員定数の減を決めたのに、定数を戻す案が上程されようとしています。県民の気持ちを無視した行動です。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施策の参考とする
20	2018/3/12	電子メール	提案意見	議員定数について	議員定数が削減される選挙区の議員から、議員定数の条例改正案が提出されましたが、恥ずかしいです。地域間格差のことを理由としています、格差の是正にはつながりません。真面目に南部活性化を考えてほしいです。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施策の参考とする
21	2018/3/13	電子メール	提案意見	議員定数について	議員定数を削減するという発表を聞いた時、国会と同じように議員の定数削減を決めた県議会を誇りに思いました。それなのに、今更何を言い出すのか、がっかりしています。県民の思いを何もわかっていない議員は、辞職してほしいです。選挙区だけを考える議員なんて古いのではないのでしょうか。本当に県民の声を聴いている議員はいないのではないかと思います。地域の活性化や防災対策等で、いろいろな方々が地域の人々と話し合いをしています、そのような場で議員の方々を見かけたこともありません。県民の意見を聞くことは、時間の無駄だと思っているのではないかと疑問に思います。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施策の参考とする
22	2018/3/14	電話	提案意見	議員定数について	県議会議員の定数の議論をしているようですが、一度、条例改正し決めたことは、そのとおりやるべきです。過疎地域に配慮するということが、人口減少の流れはあらかじめわかっていたことです。議員の数が減ることで、県民の声が入りにくいとのことですが、自分は県議会議員に意見を言ったことはありません。県の財政状況が厳しい中で、これまで何のための議論をしてきたのですか。費用の無駄使いではないですか。一旦、平成31年の選挙でやってから、問題が生じた時に考えたら良いと思います。財政状況が悪化して将来の負担となり、困るのは県民です。以上のことを議員に伝えてほしい。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施策の参考とする
23	2018/3/15	電話	提案意見	議員定数について	議員提出議案で、定数を51に戻すとやっている県議がいますが、一度も選挙をしていないのにいったい何を考えているのでしょうか。時間と費用の無駄ですし、自分のことしか考えていない議員がいることを残念に思います。県の財政が厳しいのですから、定数を削減することで捻出される予算を福祉の施策に回してください。この意見を議員に伝えてほしい。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施策の参考とする
24	2018/3/22	電話	提案意見	議員定数について	選挙区調査特別委員会にかかった費用が無駄でした。また、議論にかけた時間も無駄でした。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施策の参考とする
25	2018/3/22	電話	提案意見	議員定数について	一度も選挙をしていないのに、51人に戻すことには理解できません。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施策の参考とする
26	2018/3/23	電子メール	提案意見	議員定数について	県議会議員の増員は許しません。何のために減員したのですか。県民の意見抜きでの増員はもってのほかです。解散して県民の意見を問うべきです。増員には反対です。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施策の参考とする
27	2018/3/23	電子メール	提案意見	議員定数について	前回の議員定数の削減の議決に対して、良識に沿った決定と思っていました。しかし、今回の議員定数を元に戻す議決は、その良識に逆行するものと言わざるを得ません。一度も選挙を実施することなく、元に戻す議会に対して不信感を覚えます。どうしても定数を戻すのであれば、議員の身を削る決意で議決すべきと考えます。議員の報酬額45名分を51名分に分けるぐらいの決意が必要です。議員少数地域の意見が汲み取れないとの意見もありますが、逆に少数地域議員の意見が大きくなる可能性もあります。人口多数地区の意見の吸い上げもできているのでしょうか？ 議員各会派の思惑で議決されたとの報道もあります。もう少し、委員会・県議会において、検討をお願いいたします。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施策の参考とする

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
28	2018/3/23	電話	提案意見	議員定数について	議を開くだけで電気代とか人件費とかでお金がかかるでしょう。議員定数を元に戻すのなら最初からしなければよかったと思います。法的にはいいのですが常識を疑います。何回議論してののですか、多くの県民は怒っているでしょう。わざわざ電話する人は少ないでしょうが、私も電話するのは初めてです。機会があれば議員にこのような電話があったと伝えてください。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施策の参考とする
29	2018/3/23	電話	提案意見	議員定数について	議員定数が51人に戻ったことについて、こんなバカげた話はありません。県議会議員は人数を減らしてくれると思っていたのに、戻すことについて、はじめから話ができなかった出来レースではありませんか。議員は、報酬以外にも支給され、たくさんお金をもらっていると聞きます。県民は、介護保険料の増加をはじめ使えるお金が減り、生活が苦しくなっています。県民税を払わなくてもよい方法を考えて下さい。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施策の参考とする
30	2018/3/23	電話	提案意見	議員定数について	退席した2名は卑怯です。賛否を投じないのはおかしいです。議員としての責任を全うしていません。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施策の参考とする
31	2018/3/23	電話	提案意見	議員定数について	e-モニターでは定数45が多かったはずなのに、51で可決するのはおかしいです。特別委員会で33回も議論したことを無駄にするなら、それに向けた費用が無駄です。このような議決をするなら、県民に断りを入れてからすべきです。再度、定数を45に戻す議案を提出してください。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施策の参考とする
32	2018/3/23	電話	提案意見	議員定数について	条例の提案議員は誰ですか。議員の都合ではないのですか。そのような議員を辞めさせる方法がないか、今度聞きに行きます。南北格差というなら、都会から議員を減らしたらいいです。経費はカットすべきです。今になって反対の意見が出ているといいますが、ちゃんと県民の意見を聞いたのですか。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施策の参考とする
33	2018/2/19	電子メール	照会	県立高等学校の受験について	平成30年度の三重県立高等学校入学者後期選抜の試験を受ける際に、中学校の担任から、合格したら、入学辞退はできないので、必ず進学するようにと指示されました。三重県教育委員会の意向だと聞きました。実施要項では、「入学を辞退する者は、速やかに出身中学校長に申し出て、入学辞退届を合格先高等学校長に提出する」と規定されています。合格してから、入学辞退は不可能なのでしょうか。三重県教育委員会として、各中学校にそのような通達や指導をされているのでしょうか。実施要項の規定と矛盾があります。県立高等学校の合格を確認したうえで、私立学校等へ進むことを考慮に入れられません。三重県教育委員会の見解を教えてください。	教育委員会	高校教育課	御質問ありがとうございます。本県では、県立高等学校に合格した者は当該高等学校に入学することを前提として入学者選抜を実施していますが、実施要項で定めたとおり、後期選抜においては、合格後に入学を辞退することは可能です。	すでに実施している